

## 令和3年第4回臨時会 請願に関わる意見書（案）一覧

意見書（案）	
意見書案第1号	地域を活性化し、若者が地元でくらせるよう、 全国一律最低賃金制度の創設を求める意見書

意見書案第1号

地域を活性化し、若者が地元でくらすよう、  
全国一律最低賃金制度の創設を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和3年7月28日

発議者	北広島市議会議員	坂本 覚
賛成者	同	永井 桃
同	同	滝 久美子
同	同	小田島 雅博

提案理由 生計費により算出した額に基づく全国一律の最低賃金制度を創設し、また、全国一律の最低賃金制度の実施が困難な中小企業・小規模事業所に対しては特別な財政措置を講じるよう強く要望する。

提出先 内閣総理大臣外関係大臣及び中央最低賃金審議会会長

地域を活性化し、若者が地元でくらすよう、  
全国一律最低賃金制度の創設を求める意見書

2016（平成28）年に札幌地区労働組合総連合が実施した「最低生計費試算調査」において、若者が自立して人間らしく暮らすためには、月額22～25万円（時間給1,500円）が必要であるとの調査結果がまとめられた。

また、全国労働組合総連合が、昨年までの6年間で全国各都道府県（2020（令和2）年9月現在、1都22県）で実施した同調査では、2016（平成28）年の札幌地区労働組合総連合のほぼ同様の調査結果となったことが2021（令和3）年6月1日に報道された。

しかしながら、2020（令和2）年度に全国において改定された最低賃金は、700円台が16件、800円台が27件となっており、最高額（東京：1,013円）と最低額（7件：792円）で221円もの差がある。先ほどの調査結果に照らしてみると、この最低賃金では、憲法25条に記載された「健康で文化的な最低限度の生活を営む」には不十分な額となっている。

また、最低賃金の地域間格差がこのまま広がると、仕事と豊かさを求めて、労働者が都市部に流出していくことが懸念され、その結果、地方では高齢化と過疎化が進んで経済が疲弊し、逆に都市部では人口の過密化が一層進んでいくことが予測される。

こうした状況を改善するためには、生計費により算出した額に基づく全国一律の最低賃金制度を創設することが必要急務である。

併せて、全国一律の最低賃金制度の実施が困難な中小企業・小規模事業所に対し、特別な財政措置を講じることも必要不可欠である。

よって、政府においては、以下の事項について速やかに実現されるよう強く要望する。

記

- 1 生計費により算出した額に基づく全国一律の最低賃金制度を創設すること。  
併せて、全国一律の最低賃金制度の実施が困難な中小企業・小規模事業所に対し、特別な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年7月 日  
北海道北広島市議会